SMT グローバルREITインデックス・オープン

追加型投信／海外／不動産投信／インデックス型

当初設定日 ： 2008年1月9日
作成基準日 ： 2016年10月31日

基準価額の推移

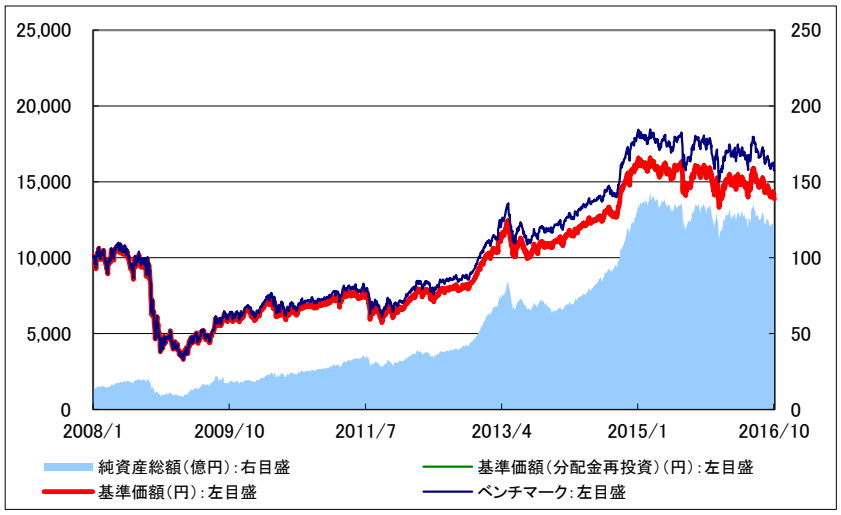

※ データは、当初設定日から作成基準日までを表示しています。
※ 基準価額(分配金再投資)は、分配金(税引前)を再投資したものとして計算しています。
※ 基準価額は、信託報酬控除後です。
※ ベンチマークは、S&P先進国REIT指数(除く日本、配当込み、円換算ベース)です。当初設定日を10,000として指数化しています。

基準価額、純資産総額

	当月末	前月末比
基準価額	13,885 円	－ 667 円
純資産総額	119.37 億円	－ 5.19 億円

期間別騰落率

	ファンド	ベンチマーク	差
1カ月	−4.58%	−4.68%	0.10%
3カ月	−10.76%	−10.59%	−0.17%
6カ月	−7.75%	−7.22%	−0.52%
1年	−12.97%	−11.95%	−1.02%
3年	26.77%	31.09%	−4.32%
設定来	39.85%	57.40%	−17.55%

※ ファンドの騰落率は、分配金(税引前)を再投資したものとして計算しています。

S&P先進国REIT指数(以下「当インデックス」)とは、S&P Dow Jones Indices LLC(以下「SPDJI」)が公表する指数で、世界主要国に上場するREIT(不動産投資信託証券)及び同様の制度に基づく銘柄の浮動株修正時価総額に基づいて算出されます。
「円換算ベース」は、ドルベース指数をもとに当社が独自に円換算した指数です。「配当込み」指数は、配当収益を考慮して算出した指数です。
当インデックスはSPDJIの商品であり、これを利用するライセンスが当社に付与されています。Standard & Poor's®およびS&P®はStandard & Poor's Financial Services LLC(以下「S&P」)の登録商標で、Dow Jones®はDow Jones Trademark Holdings LLC(以下「Dow Jones」)の登録商標であり、これらの商標を利用するライセンスがSPDJIに、特定目的での利用を許諾するサブライセンスが当社にそれぞれ付与されています。当ファンドは、SPDJI、Dow Jones、S&Pまたはそれぞれの関連会社によって支援、保証、販売、または販売促進されているものではなく、これら関係者のいずれも、かかる商品への投資の妥当性に関するいかなる表明も行わず、当インデックスの誤り、欠落、または中断に対して一切の責任も負いません。

分配の推移(1万口当たり、税引前)

設定来分配金合計額　　90　円

決算期	2015年5月	2015年11月	2016年5月
分配金	0　円	0　円	0　円

※ 運用状況によっては、分配金額が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。

＜本資料のお取扱いにおけるご留意点＞
●当資料は三井住友トラスト・アセットマネジメントが作成したものであり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。
●ご購入のお申込みの際は最新の投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。
●投資信託は値動きのある有価証券等(外貨建資産には為替変動リスクを伴います。)に投資しますので基準価額は変動します。したがって、投資元本や利回りが保証されるものではありません。ファンドの運用による損益は全て投資者の皆様に帰属します。
●投資信託は預貯金や保険契約とは異なり預金保険機構および保険契約者保護機構等の保護の対象ではありません。また、証券会社以外でご購入いただいた場合は、投資者保護基金の保護の対象ではありません。
●当資料は信頼できると判断した各種情報等に基づき作成していますが、その正確性、完全性を保証するものではありません。また、今後予告なく変更される場合があります。
●当資料中の図表、数値、その他データについては、過去のデータに基づき作成したものであり、将来の成果を示唆あるいは保証するものではありません。また、将来の市場環境の変動等により運用方針等が変更される場合があります。

三井住友トラスト・アセットマネジメント

SMT グローバルREITインデックス・オープン

追加型投信／海外／不動産投信／インデックス型

当初設定日 ： 2008年1月9日
作成基準日 ： 2016年10月31日

資産の状況

※ 当ページの数値はマザーファンドベースです。

資産内容

グローバルREIT	99.67%
短期金融資産等	0.33%
合 計	100.00%

※ 対純資産総額比です。

組入上位10ヵ国

	国	比率
1	米国	72.05%
2	オーストラリア	8.02%
3	英国	4.95%
4	シンガポール	3.19%
5	オランダ	2.79%
6	フランス	2.27%
7	香港	2.04%
8	カナダ	1.91%
9	ベルギー	0.74%
10	スペイン	0.63%

※ 対純資産総額比です。

組入上位10通貨

	通貨	比率
1	米国ドル	72.09%
2	オーストラリア・ドル	8.02%
3	ユーロ	6.95%
4	英国ポンド	4.95%
5	シンガポール・ドル	3.15%
6	香港ドル	2.04%
7	カナダ・ドル	1.91%
8	ニュージーランド・ドル	0.52%
9	イスラエル・シェケル	0.04%
10	－	－

※ 対純資産総額比です。

組入上位10銘柄

	銘柄	国	比率
1	SIMON PROPERTY GROUP	米国	5.53%
2	PUBLIC STORAGE	米国	2.99%
3	PROLOGIS INC	米国	2.60%
4	WELLTOWER INC	米国	2.36%
5	UNIBAIL-RODAMCO SE	オランダ	2.29%
6	VENTAS INC	米国	2.27%
7	AVALONBAY COMMUNITIES INC	米国	2.22%
8	EQUITY RESIDENTIAL PPTY	米国	2.12%
9	BOSTON PROPERTIES	米国	1.77%
10	SCENTRE GROUP	オーストラリア	1.63%

※ 対純資産総額比です。　　組入銘柄数 ： 319

市場動向

海外（先進国）のREIT市場は、下落しました。
米国REIT市場は、月前半は、ISM（米供給管理協会）製造業景況指数などの経済指標が予想以上の改善を見せるなか、FRB（米連邦準備理事会）による年内利上げ観測が強まったことを背景に長期金利が上昇したことを嫌気して下落しました。月後半も、世界的な長期金利上昇の動きが重石となり軟調な推移が続きました。
欧州REIT市場は、月前半は、ECB（欧州中央銀行）の量的金融緩和縮小観測などを受けて下落しました。月後半は、ECBが現行の金融緩和策の継続を示唆したことから一時持ち直したものの、その後は英国の予想を上回る7-9月期の実質GDP（国内総生産）成長率などを受けて長期金利が上昇したことを背景に軟調に推移しました。
オーストラリアREIT市場は、予想を上回る7-9月期の消費者物価指数上昇率を受けて追加利下げ期待が後退したことなどから下落しました。

＜本資料のお取扱いにおけるご留意点＞を必ずお読みください。

SMT グローバルREITインデックス・オープン

追加型投信／海外／不動産投信／インデックス型

当初設定日 ： 2008年1月9日
作成基準日 ： 2016年10月31日

ファンドの特色

1. 日本を除く世界の各国の取引所等に上場等しているREITを主要投資対象とし、ファミリーファンド方式で運用を行います。
2. S&P先進国REIT指数（除く日本、配当込み、円換算ベース）に連動する投資成果を目指します。

投資リスク

《基準価額の変動要因》

- ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。
  従って、**投資者の皆様の投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。**
- **信託財産に生じた利益及び損失は、全て投資者の皆様に帰属します。**
- **投資信託は預貯金と異なります。**

【リートの価格変動リスク】
リートの価格は、不動産市況（不動産稼働率、賃貸料、不動産価格等）、金利変動、社会情勢の変化、関係法令・各種規制等の変更、災害等の要因により変動します。また、リート及びリートの運用会社の業績、財務状況の変化等により価格が変動し、基準価額の変動要因となります。

【為替変動リスク】
為替相場は、各国の経済状況、政治情勢等の様々な要因により変動します。投資先の通貨に対して円高となった場合には、基準価額の下落要因となります。

【信用リスク】
有価証券の発行体が財政難、経営不振、その他の理由により、利払い、償還金、借入金等をあらかじめ決められた条件で支払うことができなくなった場合、又はそれが予想される場合には、有価証券の価格は下落し、基準価額の下落要因となる可能性があります。

【流動性リスク】
時価総額が小さい、取引量が少ない等流動性が低い市場、あるいは取引規制等の理由から流動性が低下している市場で有価証券等を売買する場合、市場の実勢と大きく乖離した水準で取引されることがあり、その結果、基準価額の下落要因となる可能性があります。

※ 基準価額の変動要因は上記に限定されるものではありません。

《その他の留意点》

- ファンドは、S&P先進国REIT指数（除く日本、配当込み、円換算ベース）と連動する投資成果を目標として運用を行いますが、ファンドへの入出金、個別銘柄の実質組入比率の違い、売買コストや信託報酬等の影響等から、ファンドの基準価額騰落率と上記インデックスの騰落率は必ずしも一致しません。
- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。
  分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益及び評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
  投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部又は全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。
- ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。

SMT グローバルREITインデックス・オープン

追加型投信／海外／不動産投信／インデックス型

当初設定日　：　2008年1月9日
作成基準日　：　2016年10月31日

お申込みメモ

購　入　単　位 ・・・ 販売会社が定める単位とします。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

購　入　価　額 ・・・ 購入申込受付日の翌営業日の基準価額とします。
（基準価額は1万口当たりで表示しています。）

換　金　単　位 ・・・ 販売会社が定める単位とします。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

換　金　価　額 ・・・ 換金申込受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を差し引いた価額とします。

換　金　代　金 ・・・ 原則として、換金申込受付日から起算して5営業日目からお支払いします。

申込締切時間 ・・・ 原則として、販売会社の営業日の午後3時までとします。

購入・換金申込受付不可日 ・・・ 申込日当日が次のいずれかの場合は、購入・換金のお申込みを受け付けないものとします。
ニューヨークの取引所の休業日
ロンドンの取引所の休業日
ニューヨークの銀行の休業日
ロンドンの銀行の休業日
シドニーの取引所の休業日の前営業日
シドニーの銀行の休業日の前営業日

換　金　制　限 ・・・ ファンドの規模及び商品性格などに基づき、運用上の支障をきたさないようにするため、大口の換金には受付時間及び金額の制限を行う場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

購入・換金申込受付の中止及び取消し ・・・ 取引所における取引の停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金のお申込みの受付を中止すること、及びすでに受け付けた購入・換金のお申込みの受付を取り消す場合があります。

信　託　期　間 ・・・ 無期限（2008年1月9日設定）

繰　上　償　還 ・・・ 次のいずれかの場合には、委託会社は、事前に受益者の意向を確認し、受託会社と合意のうえ、信託契約を解約し、信託を終了（繰上償還）させることができます。
・受益権の口数が5億口を下回ることとなった場合
・ファンドを償還することが受益者のために有利であると認める場合
・やむを得ない事情が発生した場合

決　算　日 ・・・ 毎年5月、11月の各10日（休業日の場合は翌営業日）です。

収　益　分　配 ・・・ 年2回、毎決算時に委託会社が基準価額水準、市況動向などを勘案して分配金額を決定します。

課　税　関　係 ・・・ 課税上は株式投資信託として取り扱われます。
公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度及び未成年者少額投資非課税制度の適用対象です。
なお、配当控除あるいは益金不算入制度の適用はありません。

ファンドの費用

《投資者が直接的に負担する費用》

■ 購入時手数料
購入申込受付日の翌営業日の基準価額に**2.16%（税抜2.0%）を上限**として販売会社が定める率を乗じて得た額とします。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

■ 信託財産留保額
換金申込受付日の翌営業日の基準価額に**0.05%**の率を乗じて得た額を、換金時にご負担いただきます。

《投資者が信託財産で間接的に負担する費用》

■ 運用管理費用（信託報酬）
純資産総額に対して**年率0.594%（税抜0.55%）**

■ その他の費用・手数料
監査費用、有価証券の売買・保管、信託事務に係る諸費用等をその都度（監査費用は日々）、ファンドが負担します。これらの費用は、運用状況等により変動するなどの理由により、事前に料率、上限額等を示すことができません。

※ 上記の手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、上限額等を事前に示すことができません。また、上場投資信託は市場の需給により価格形成されるため、上場投資信託の費用は表示しておりません。

※ 詳しくは投資信託説明書（交付目論見書）の「お申込みメモ」、「ファンドの費用・税金」をご覧ください。

SMT グローバルREITインデックス・オープン

追加型投信／海外／不動産投信／インデックス型

当初設定日　：　2008年1月9日
作成基準日　：　2016年10月31日

委託会社・その他の関係法人の概要

■ 委託会社　三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社（ファンドの運用の指図を行う者）
金融商品取引業者　関東財務局長（金商）第347号
加　入　協　会　：　一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会
ホームページ　：【PCサイト】http://www.smtam.jp/
【モバイルサイト】http://m.smtam.jp/
フリーダイヤル　：　0120-668001　受付時間 9:00～17:00 [土日・祝日等は除く]

■ 受託会社　三井住友信託銀行株式会社（ファンドの財産の保管及び管理を行う者）

販売会社

商号等		登録番号	加入協会			
			日本証券業協会	一般社団法人日本投資顧問業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会
株式会社イオン銀行	登録金融機関	関東財務局長（登金）第633号	○			
株式会社近畿大阪銀行	登録金融機関	近畿財務局長（登金）第7号	○			
株式会社群馬銀行	登録金融機関	関東財務局長（登金）第46号	○		○	
株式会社京葉銀行	登録金融機関	関東財務局長（登金）第56号	○			
株式会社埼玉りそな銀行	登録金融機関	関東財務局長（登金）第593号	○		○	
株式会社ジャパンネット銀行	登録金融機関	関東財務局長（登金）第624号	○		○	
ソニー銀行株式会社	登録金融機関	関東財務局長（登金）第578号	○		○	
株式会社みちのく銀行	登録金融機関	東北財務局長（登金）第11号	○			
株式会社三井住友銀行 ※1	登録金融機関	関東財務局長（登金）第54号	○		○	○
三井住友信託銀行株式会社	登録金融機関	関東財務局長（登金）第649号	○	○	○	
株式会社八千代銀行 ※2	登録金融機関	関東財務局長（登金）第53号	○			
株式会社りそな銀行	登録金融機関	近畿財務局長（登金）第3号	○		○	
藍澤證券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第6号	○	○		
あかつき証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第67号	○		○	
エース証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長（金商）第6号	○			
SMBC日興証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第2251号	○	○	○	○
SMBCフレンド証券株式会社 ※2	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第40号	○			○
株式会社SBI証券	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第44号	○		○	○
カブドットコム証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第61号	○		○	
高木証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長（金商）第20号	○			
立花証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第110号	○		○	
日本アジア証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第134号	○			
野村證券株式会社 ※2	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第142号	○	○	○	○
フィデリティ証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第152号	○			
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第165号	○	○	○	
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第195号	○	○	○	○
リテラ・クレア証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第199号	○			

※1 インターネット・モバイル専用のお取り扱いとなります。
※2 ネット専用のお取り扱いとなります。

・お申込み、投資信託説明書（交付目論見書）のご請求は、販売会社へお申し出ください。
・販売会社は今後変更となる場合があります。

＜本資料のお取扱いにおけるご留意点＞を必ずお読みください。